

令和 6 年度 第 1 回

逗子市環境審議会会議録

令和6年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2024年（令和6年）11月7日（木）

午後2時00分～4時00分

場所：市役所5階第2会議室

Z o o m併用

議題（1）地球温暖化対策実行計画の進行管理について

（2）環境基本計画の進行管理について

（3）その他

- 1 東京ガス株式会社とのカーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定の締結について
- 2 重点対策加速化事業について
- 3 今後の予定について

出席者 佐野会長 大塚副会長 中津委員 横田委員 栗飯原委員
栗山委員 矢島委員

欠席者 小宮委員 土谷委員 吉見委員

事務局 環境都市部 石井部長 青柳次長（環境都市課長事務取扱）
環境都市課 有賀係長 飯島主事
まちづくり景観課 三澤課長
緑政課 園部課長
資源循環課 鷺原課長

【青柳次長】 ただいまより令和6年度第1回逗子市環境審議会を開会いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

初めに、本日の会議につきましては、事前に欠席の御連絡が入っております。小宮委員、それから土谷委員、吉見委員の3名の方から欠席の御連絡をいただいております。ほかの方につきましては、出席いただいておりますので、本日7名の出席となります。過半数を超えておりますので、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして会議の成立を御報告申し上げます。

なお、この会議は公開を原則としております。情報公開の対象となりまして、会議録の作成のため録音しておりますので御了承ください。また、本日は佐野会長が遠方にいらっしゃいますので、Zoomを併用しております。お手数ですが、御発言の際は挙手をいただき、指名されてから御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、引き続き資料等の確認をさせていただきます。

【飯島主事】 資料につきましては、机上に配付させていただいておりますけれども、本日の会議次第と委員名簿、また議題（1）地球温暖化対策実行計画の進行管理についての資料1及び参考1、議題（2）環境基本計画の進行管理についての資料2及び参考2、議題（3）その他の参考3及び4となります。配付資料は以上になります。資料に不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

すみません、資料について1点だけ修正がございますので、こちらでお知らせさせていただきます。資料1についてなんですけれども、真ん中、2023年度実績取組内容のところを御覧いただきまして、区域施策編①のところ、2行目の一番後ろ、2023年温室効果ガス排出量という記載がございますが、こちら2021年の誤りです。失礼いたしました。修正は以上となります。

【青柳次長】 ただいまの修正箇所、大丈夫でしょうか。お分かりにならなければ、もう一度御説明します。大丈夫ですね。では、このまま進行させていただきます。

それでは、お手元の次第に従いましてですね、本日の会議を進めさせていただきます。ここからの進行につきましては、会長のほうにお願いしたいと思います。佐野会長、よろしく願いいたします。

【佐野会長】 皆さん、こんにちは。今日はお忙しい中、ありがとうございます。私、本年度、次年度の大学の試験に向けて海外で研修しております。皆さんに御迷惑をかけて、おわび申

し上げます。事務局から、海外で何をやっているかというのをちょっと二、三分程度時間をいただきましたので、画面中ですみません、恐縮ですけど説明させていただきます。

ドイツの地図なんですけど、今、私がいるところはチューリングゲンという真ん中のところです。ドイツの心臓部と言われているところなんですけれども、位置的に。このチューリングゲンという中で、ルーズフタクトというすごい田舎町で、あまり地図にも出てこなくて、観光客も来ないようなところで、どこかといいますと、ドイツの真ん中のエアフルトのちょっと下の辺り、今ここに私、住んでおります。

それで、ルーズフタクトという田舎町なんですけれども、高台にお城があるんですけれども、このお城から上のほうから下を見渡すルーズフタクトの町があるんですけれども、ちょうどこの山と住宅街の、ちょうど今この辺りに私、安いアパートで暮らしています。この辺りですね。ここから今、皆さんとオンラインでつながっているわけなんですけれども。今、私、このルーズフタクトの郊外にあるT I T Kという研究所なんですけれども、どういう意味かという、繊維プラスチック研究所ということなんですけれども、財団法人の研究所で、歴史的には1935年から続いている旧東ドイツに移って現在に至っているわけなんですけれども、強化繊維プラスチックのドイツで1位、2位を争う研究所にいます。このメンバーなんですけれども、右下のトーマス部長というところで私は今、一緒に研究していますけれども、主に繊維複合材料、強化プラスチックなんですけれども、これ、例えばBMWのハード繊維プラスチックの強化材、軽くて丈夫なんですけれども、この研究所がBMWと共同研究して、この使い終わったプラスチックを砕いてもう一回固めてリサイクルするという研究を、実用化されているんですけれども、リサイクルするときに二酸化炭素がどれくらい生じるかというのを私と一緒に研究を進めています。リサイクルしても、環境負荷が高いので、それをどうすると数値化するということが今、研究をしています。

もう一つのテーマとしては、こういう日本の木材、竹でもいいんですけれども、パルプからさらにロースファイバーというものを取り出して、これをプラスチックと混ぜて高強度の自動車材料を作ろうということはこのT I T Kの研究所と、あと日本のメーカーさんに入っていて、より高強度なプラスチックを作るということを今、研究で進めています。

もし、リサイクルの研究を中心にやっていますので、もし興味あればまた御連絡いただければと思います。以上で説明を終わります。

それで、本題に移りたいと思います。今回は議題は3件となります。議事進行に当たりまして、皆様の御協力をお願い申し上げます。なお、今年度より進行管理の方法が変更となっておりますので、事務局より御説明をお願いします。

【青柳次長】 それでは御説明申し上げます。進行管理の方法についてですが、従前は総合計画における基本構想の体系であるめざすべきまちの姿（5本の柱）と取組の方向に対して、原則それぞれに対応する基幹計画（環境基本計画）、それから個別計画、緑の基本計画、一般廃棄物処理基本計画、地球温暖化対策実行計画、景観計画がそれに当たります。それを策定することとして、一体的に計画の推進を図っておりました。しかし、令和5年度から総合計画中期実施計画というものを新たに策定しておりまして、この中で行政計画の必要性は分野ごとに個別判断をするということとなりました。進行管理についても、おのおのの計画に合った適切な方法で行うということとされましたので、総合計画とその中にありました基幹計画の環境基本計画ですね、それと個別計画を連動させた一律の進行管理というのは行わないことになりました。

このような背景から、環境審議会における各計画の進行管理の方法も変更いたしまして、今年度からはまず分野別の計画である地球温暖化対策実行計画につきまして、目標に対する実績や前年度の取組内容などを報告させていただきまして、その後上位計画である環境基本計画について具体的施策ごとに各所管の進捗状況の御説明をさせていただくということといたしております。なお、環境基本計画の進行管理に当たっては、総合計画との整合及び連携を図る観点から、総合計画における重要業績評価指標（KPI）の達成に向けた取組や実績の報告としております。

また、昨年度まで環境審議会において進行管理を行っていたやさしい道づくり事業、狹隘道路整備事業、急傾斜地崩壊対策事業、公害防止啓発事業、公害調査測定事業につきましては、前述のとおり、今申し上げましたとおり、従前の総合計画に沿った進行管理は行わないという方針にしておりますので、環境審議会において進行管理は行わないということといたしております。説明は以上になります。

【佐野会長】 どうもありがとうございました。それでは、議題1の地球温暖化対策実行計画の進行管理についての審議を始めたいと思います。なお、今回は円滑な議事進行を行うために、先に事務局から進行管理表の御説明をいただき、その後意見をいただく形にしたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いします。

【飯島主事】 それでは、資料1、地球温暖化対策実行計画進行管理表を御覧ください。こちらの事業の事業概要は記載のとおりとなっております。区域施策編における目標は、温室効果ガス排出量の削減と太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備の増加という2点を掲げております。

取組実績については、進行管理表の中段にあります2023年度実績取組内容の欄を御覧ください。1つ目は、温室効果ガス排出量削減のための取組実績についてです。令和3年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比で21.1%削減となっております。令和5年6月10日、11日にずしグリーンライフフェスを開催いたしました。こちらは、ずしグリーンライフフェス実行委員会が主催をし、市・市民・事業者が一体となり、環境問題、福祉、防災に係る展示、講演、ワークショップ等を実施するものです。来場者は、2日間合計で約1,200名となっております。また、同日に逗子市環境展を開催し、市の環境施策についての取組も展示いたしました。そのほか、ずしし環境会議による市内小・中学校への出前授業や、いきもの観察会の実施、ずしし環境会議の企画立案で開催した環境講演会など、環境問題に関する意識啓発を図り、市民の行動変容を促す取組を行いました。

カーボンニュートラル推進補助金の交付実績については、記載のとおりとなりますが、令和4年度の予算執行率35%から大幅に増加し、令和5年度については予算執行率88%となりました。

2つ目は、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備の増加のための取組実績についてです。令和4年度における太陽光発電設備等の再生可能エネルギー発電設備稼働実績は、4.9メガワットとなります。まず、市民向けの取組についてですが、カーボンニュートラル推進補助金において、太陽光発電設備及び定置式蓄電池システムを導入した方に対し、補助金を交付しています。令和5年度の実績は3件となります。

次に、市の公共施設における取組についてです。公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査を行い、各公共施設における太陽光発電設備導入の可能性を検討いたしました。詳細は、参考1の業務報告書を御覧ください。

調査対象施設は、記載されております24施設となります。その中で、次ページにあります15施設について、導入優先順位の検討を行った結果、逗子小学校が最優先の導入施設、さらにP

PA単価が現行の電力料金単価を下回る可能性のある唯一の施設となり、逗子小学校における太陽光発電設備導入を決定いたしました。

続きまして、事務事業編について御説明いたします。事務事業編における目標は、温室効果ガス排出量の削減を掲げております。令和5年度の調整後温室効果ガス排出量は2013年度比で31.39%の削減となります。令和4年度に初めて電気自動車を1台、公用車として導入いたしました。電気自動車の普及促進及び移動の脱炭素化のため、さらなる公用車における電気自動車の活用を検討いたしました。

その結果、車検満了に伴う車両2台について、令和6年度に電気自動車への切り換えの方向性を固め、走行時の二酸化炭素排出量ゼロのドライブ、ゼロカーボンドライブの実現に向けた取組を行いました。

さらに、カーボンニュートラルに関する知識の習得、理解度の向上を目的とし、新規採用職員に対して職員研修を実施いたしました。

最後に、地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けた自己評価及び今後のアプローチについてです。事務事業編、区域施策編ともに目標達成に向けて順調に推移していると考えており、現行の取組を継続してまいります。今後のアプローチとしては、区域施策編については住宅都市である本市の特徴から、温室効果ガス排出量削減のためには市民の行動変容が重要となります。市民へのアプローチ方法について、東京ガス株式会社との包括連携協定を活用し、今後検討していきます。事務事業編については、公共施設に対して再生可能エネルギー100%電気への切り換えを促しつつ、そのほか削減可能なものについて課題の洗い出しをしていきます。説明は以上となります。

【佐野会長】 ただいま事務局から説明がありました進行管理表につきまして、御意見をいただきたいと思っております。御意見ある方は挙手してお願いします。

地球温暖化計画について、委員の皆様から何か御質問、御意見等があればありがたいですけれども。

私のほうから1つなんですけれども、電気自動車2台購入を検討するという事なんですけれども、現在、ハイブリッド車とか天然ガス車というのは今、公用車として使われてなかったんでしょうか。ちょっと教えていただければと思います。

【飯島主事】 現在は電気自動車1台の運用となっております。

【佐野会長】 じゃあ、追加で2台ということですね。

【飯島主事】 そうですね、追加で2台となります。

【佐野会長】 分かりました。

【飯島主事】 すみません。今現在1台ということでお話ししたんですが、令和5年度時点では1台になりまして、令和6年11月に電気自動車2台を導入いたしまして、今現在であれば3台導入しているという形になります。

【佐野会長】 分かりました。中津委員、お願いします。

【中津委員】 中津です。よろしくお願いします。太陽光発電についてですが、いろんな自治体でも先進事例が相当出て、今、反省期に…反省というか、そろそろこういうの失敗だったよねというのがいろいろレポートで出ているわけですが、逗子市の太陽光発電、今、公共施設に設置ということですが、これのライフサイクルコストだったりとか、蓄電池の消耗とか、発電量の減衰だとか、そういうのによって当初予定していた発電量がどんどん減っていくとか、当然、売電のことがどうなっているかは調べていらっしゃると思うんですけど、それが将来的にですね、どういうふうな環境上のごみになっていくか、それをまたいろいろ廃棄するときの二酸化炭素とか、今あちこちの自治体で問題になっています。その辺り、どういうふうに解釈されてこういうことを進めようとしているか、その辺りの何か具体的な数字というのはあるんですかね。あれば、よろしくお願いします。

【青柳次長】 会長、よろしいでしょうか。事務局からお答えいたします。

【佐野会長】 よろしくをお願いします。

【青柳次長】 今の中津委員の御質問に関してなんですが、基本的な数字というものについては、正直あまり持っていないと、追っかけていないというところが現状でございます。まず、逗子市に関しましては、公共施設のですね、老朽化が実は進んでおりまして、現状、例えば太陽光パネルを単純にのせたいということ自体が難しい施設も幾つもあるという状況が分かっておりますが、現状では太陽光パネル自体をのせているのが、小学校に実験的にのせた少量といえますか、数としてはそれほど多くない。一時代前の太陽光パネルがのっているんですが、それをどうするか。それから、その後ですね、もっと高効率の太陽光パネルに換えたほうでいいのではないかとこのところがあります。この調査を実施して、現状では逗子小学校の上のものを一回撤去して、来年度に効率のいいものをのせるというところで考えているところでござ

います。今後、そのまずこの今のせたパネルをどうするかというところで、最終的に廃棄物になるというところについては、実は逗子市議会からも御指摘があるところで、盲目的に進めていくこと自体には問題があるだろうというところは、一定理解はしているところではあります。まずは国のほうで考える太陽光の普及というところを一定程度まで進めていく必要があるだろうということで、現状ではまずは必要なところに太陽光パネルをのせて、カーボンニュートラルに貢献していくというところを考えているというところでございます。ちょっと数字的なものがないので、ちゃんとしたお答えになってないんですが、以上でございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。中津委員。

【中津委員】 いいですか。今、御回答ありがとうございます。自治体の名前は出しませんが、結構太陽光発電パネルの業者のヒットエンドラン商法的な、作るだけ作って会社を畳んでいろんな苦情が出て、それを対応してくださいといったときに、その会社が消滅しているという事例を複数聞いておりますので、その辺りは行政としてもしっかりと継続的にアフタークレームがないような、そのときに対応できるような業者の信頼関係というものは継続的に実行していただきたいなど、切に希望します。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。じゃあ、栗飯原委員、お願いします。

【栗飯原委員】 まず、太陽光の話が出ましたから、太陽光については廃棄の問題が、話がありましたけれど、私の家がちょうど1998年設置で、今、廃棄の時期に来ているので、この間、業者さんと呼んで、その旨を頼んだんですが、私はこここのところ、気候変動でもってすごい嵐が来たりするので、飛んだときに、そのうちに飛んで御迷惑をおかけするのは嫌で、もうほとんど発電してませんので、本当に外すお願いしたんですが、それは取り外さないで、新しく換えるなら別なんですけど、置いておくほうが屋根の保護にもなるしというので、取り外ししないほうがいいですよと言われたんですね。あと、太陽光は温水器も私、温水器のほうは台風で飛ぶ可能性もあるし、機能しないんだったら外しましょうと、それは外してもらったんですけど、実情としてはそういうお話でした。新しくすれば別、また廃棄の問題も出てくると思うんですけど、現状はそういう状態です。もし今、設置したとすると、カーボンニュートラルの目標、2050年頃がちょうど廃棄の時期になるんじゃないかと思うので、本当にこれでいいのかなという不安を私は持っているんですが。それが1点です。

もう一つ、今の御説明のとおり、いろいろと活動で一生懸命やっつけらっしゃる、それがと

でも、すごく大変なことだと思いますのですが、こういう、この程度の活動で50年にカーボンニュートラルが達成できるというふうに考えているのでしょうか。いろいろなことはやっている中で、本当に今までの私たちの生活が問われている中で、今、市民で一人一人のたくさんの方々が今までと変わらない生活をしている人が多いんじゃないかと私の想いもあるので、その辺のところがとても不安に思うんですが、市としてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

【青柳次長】 会長、よろしいでしょうか。事務局からお答えいたします。

【佐野会長】 はい、よろしくをお願いします。

【青柳次長】 今の御指摘、大きく2点あったかと思います。2050年、カーボンニュートラル達成する時期ですね、とされている時期に太陽光パネルの大量廃棄があるのではないかという御懸念だと思います。実際のところ、そうなっていくんだと思います。なので、技術革新みたいなものがあると信じて私どもはやっているというのが正直なところではあるんですが、現状で言うと大量の太陽光パネルをどうするかというところについては、恐らく国レベルでもこれをこうしようというところまではいってないというところがありますので、一地方自治体である私どもとしましては、そこの部分については必ずやその対応策はあるんだと信じてやっているというところなんです。ですので、今の段階では今後、その廃棄の方法、合理的でかつ安全な廃棄の方法はできるといふふうに考えて進めるという段階であるという認識でありますので、御理解いただければと思います。

あともう1点ですが、要はこの程度の活動で大丈夫なのかと。こちらもごもっともかなと思います。正直、私たちにつきましても、周知活動等をいたしてはおりますが、具体的にどれくらいの炭素量を削減できているかというところまではですね、現状追っかけられていないというのがあります。まず、2030年という目標年次が一旦ありますので、そこまでに目標の46%を削減できているかどうかの検証するのが第一かなと。これもまた一自治体で何かできるというところではないのかもしれませんが、そこまでは地道にやっていくことによって、少なくともこれに、今やっていることで炭素量が増えるということがないということを信じてやっていますので、そこについては地道ではありますけど、少しずつ二酸化炭素を減らしていこうと。こちらやはり今後の技術革新に頼るしかないのかもしれませんが、今後ですね、さらに一気に拡大するような対策ができてくるといふふうに思いますので、そこはアンテナを張ってですね、なるべくそこに早くに取り組めるように、一自治体としては取り組んでいきたいというふうには考えて

おります。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。栗飯原委員、大丈夫でしょうか。

【栗飯原委員】 いいですか。

【佐野会長】 どうぞ、栗飯原委員。

【栗飯原委員】 よく分かりますのですが、技術革新というお話が出てましたけれど、CCSの問題だとかが今ね、CO₂をなくす方法を考えたりしているけど、実際に実施上の話も出てますよね。だから、技術革新を期待してやるのは必要なのかもしれないけど、私は一人一人の市民が生活を、今と同じ生活していたら絶対駄目だと思っているんですね。その辺のところの行動というのが問われるんじゃないかと思うんですけどね。

【青柳次長】 事務局からお答えさせていただきます。今、栗飯原委員のおっしゃいました一人一人の自覚といいますか、認識ですね。自分たちが脱炭素社会をつくるんだというところを理解しないと変わらないんじゃないかというところは、そのとおりだと思います。これに関しましては一層ですね、私たちとしても周知啓発というのを進めていければと思っております。実際、どこまでというところはもちろん数値的なものは分かりませんが、先ほど予算の中でも説明しておりますが、カーボンニュートラル推進補助金というもの、初年度予算枠全然使い切らなくてですね、半分もいかなかった状態だったんですが、5年度に関しては80%以上できていると、消化できているというところがありまして、さらに、ちょっと今年度の話もすると、今年度は8月末で使い切ってしまった。なので、徐々にそういう認識は上がってきていると思います。少なくとも自分たちで、やらなくてもいいんだけど、自分たちで太陽光パネルを入れることによって、それに貢献していこうという意識が少しでもあるんだと、そのところはある方たちが増えているということは、数字的にも出ていると思いますので、その辺、来年度も対策としては今後議会等で審議があるんですが、そこでもその辺の提案はしていければと思っております。それとは別に、まめにですね、周知というのはしていければというふうには考えておりますので、またその辺、御協力をお願いすることもあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。中津委員、よろしく申し上げます。

【中津委員】 すみません、複数回すみません。今のまめに周知という話を聞いてちょっと思ってたんですけど、ここにも自己評価のところ意識啓発を図るためと、いろいろ書かれて、書

いていただいていますし、実績のところでも本当にずしし環境会議さんの力に頼ってというか、非常に重要な柱ではあるわけですが、小学生・中学生に対して非常に重要な環境教育活動をやっている、頭が下がるところなんです、その意識啓発というところ、すごく重要で、どういうふうに意識を啓発するかというのの解像度をもうちょっと上げていただきたいなと。もし上がっているのであれば、それを説明していただきたいというのが感想としてあります。それで、例えば5つの小学校の学区ごとにそれぞれ地域格差という、地域のいろいろな意識格差とか、ある場所の環境、自然環境も違いますし、社会環境も違いますし、それぞれの生活のいろんなリズムも違うと思うんですけど、それぞれの地域ごとに何か町内会組織がどうなっているかも実はちょっと詳しく知らないですけども、小学校を中心になっているのかなというイメージがあるんですけど、何かエリアごとにもっとこういうふうな町内会活動を通して地域にこういう意識を啓発するようなPRをすると。何かホームページに書いたから終わりとかじゃなくて、何かもっとそういう地に足がついた場所ごとの的確な啓発の仕方というのは何かお考えはございましたら、お知らせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

【青柳次長】 会長、事務局からお答えさせていただきます。今の御質問、大きく2点かなと。解像度について、上がっているのかということと、あとエリアごとの対応ということだと思いますが、ちょっと2番目のほうからお答えをさせていただきますが、エリアごとというのは恐らくイメージとして逗子市の場合、今、自治会はもちろんあるんですが、各小学校区、5小学校区あるんですが、そのうちの4小学校区で住民自治協議会というものが立ち上がっています。その住民自治協議会というのは、言葉のとおりですね、住民が自分たちで自治を行って、その地域をよくしていこうというところの集まりという認識でよろしいかと思いますが、その4小学校区での住民自治協議会については、今までカーボンニュートラルであるとか、そういう取組についての周知をしたことは、これまでございません。なので、これからはその辺も含めてやっていきたいと思うんですが、実は大体月に1回ぐらい会合があって、その場で行政からのお知らせみたいなことをやったりしているんですが、結構そこで周知することが多くてですね、なかなか皆さんの頭に残らないかなと。具体的にメリットがあるものであったりとかいうもののほうだとか、あとは防災訓練なんかも力を入れてやっていますので、そちらのほうの自分が実際に命がどうなるかというところのほう、意識としてもしかしたら住民の方々はまだ高いのかなと。将来的なところまでいってないような、個人的な感覚としてあるんですが、

そういうことを行政の時間をもらって周知はしているんですけど、そこで同じように一律でやっても、恐らく効果はあまり見込めないかもしれないなと思っていますので、ちょっとやり方を考えたいと思いますが、エリアごとについてはその機会は利用するということが想定できるということはお答えしたいと思います。

1 番目の解像度が上がっているかどうかというところなんですが、今申し上げました住民自治協議会は、いわゆる大人の集まりですね。年齢は中高年という方がほとんどだと思います。若い方は、ちょっと、そうですね、PTAの組織も入っているところがありますので、その方たちが少しお若いかなと思いますが、中高年の方がほとんど。もちろんお子さんは入っていません。これはですね、市長もかなりあちらこちらで発言しておりますが、家庭で何かをやってもらう、家庭で意識を広めるときに、お子さんがいる家庭はですね、お子さんから入った情報だったり、お子さんがとっている行動だったりというのは、そこを親が無視するわけにもいかないの、一緒にやったりしていくことによって、それがだんだん広まっていくというふうを考えているということです。そこはすごく市長のほうは意識をされているところなんです。お子さんは覚えるのも早いですし、興味を持つのも非常に早くて、さらに親の巻き込み方も当然うまいですから、そこら辺はですね、なるべく多くの子どもたちにいろんな情報を伝えることによって、みんながみんな完璧に理解するかどうか分かりませんが、その機会をなるべく多く設けることによって、各家庭でカーボンニュートラルは何なのかというところの意識を高めてもらって、それを全市的に広めたいなというところで考えております。ちょっとこれも地道な活動ではあるんですが、恐らく子どもたちがまた、今の時点もそうですけれども、これから成長して行って、自分たちが家庭を持つとき、そのときにはもっと大きな問題として捉えられているかもしれませんけれども、恐らく時代時代に合わせた形のカーボンニュートラルの取組というものを進めていってもらえるということを感じてですね、進めていきたいというふうには考えております。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。中津委員、大丈夫でしょうか。

【中津委員】 分かりました。ありがとうございます。

【佐野会長】 そのほかに御意見、粟飯原委員、お願いします。

【粟飯原委員】 確かにやっていること、それぞれ素晴らしいことをやっていると思うんですが、やっぱり市民全体の中の割合からいったら、本当に一握り。これの予算を消化するだけの

意識の高い方がいて、太陽光発電装置やるのはあるかもしれないけど、本当の一握りなんですよ。市民全体が変わらない限り、一握りが百歩進んでも、市民の一步と言いますけど、もう市民全体に関わるような、気持ちが伝わるような活動がないと、やっぱり毎日毎日の生活を変えていくというのはとても大変だと思うんですね。その辺のところは心配なんですけど。

【青柳次長】 事務局からお答えしてよろしいでしょうか。

【佐野会長】 はい、お願いします。

【青柳次長】 といっても、お答えする内容がないんですけども。逆に、よい案があったらちょっと何か教えていただければと思っております。いろいろこちらも考えてはいるんですが、やはり興味を持たれていないこと自体が問題なんだろうと。少しでも興味があれば、じゃあ、これをこうしてみようとか、1つでも2つでも変わっていくというふうには思っているんですが、恐らくそこに達してない方が栗飯原さんの感覚ではかなりいらっしゃるんだろうと思うんですね。

【栗飯原委員】 かなりって、ほとんどです。

【青柳次長】 ずっと活動されている栗飯原さんがそう思われているということは、恐らくそれが事実なんだと思いますし、そういう状況なんだということは、こちらで改めて認識をしましたので、じゃあどうしましょうかというところはもちろん回答が今ないというふうに申し上げたんですけども、本当にあらゆるところでカーボンニュートラルの言葉であるとか概念であるとか、それを目にするようなものを市としてもつくっていければなと思います。多分、頭から飛んでしまうことがあると思うんですけど、常にそれを生活する中で意識をするようなものができればいいということですよ。難しいことは分かっておりますが、そこは市としても本当にちょこっとしたことでも本当にこんなことで効果があるのかなということであったとしても、目にする機会も増やすということは、注意をしてやっていきたいと思っておりますので、ぜひ御支援よろしくをお願いします。以上でございます。

【佐野会長】 栗飯原委員、お願いします。

【栗飯原委員】 ありがとうございます。1つは市へのお願いなんですけど、私自身、一応生活の中の一つとしてエコ広場というのをやっております。結局、ごみ減量の活動なんですけど、結局、ごみ減量というのは燃やすごみを減らすことになってしまうと削減にもつながっていくことで、やっぱりそういう活動に対して、私はもうちょっと市が支援してくれてもいいんじゃない

いかなと思うんですね。例えば会場をとるについても、二、三年前までは交流センターの一面をずっと無料で貸していただいて、常時、常設してやってきたのが、今は会場費を1日1,000円払って場を借りるということで、それも市が例えば後援してくだされれば、会場を取るのも皆さんと競合しないで取れるので、それで活動がちゃんとできるということがあるので、本当にお金かかるわけではない、大したことはないと思うんですが、そういうところの市の支援が何か歯がゆい感じがするのが1点です。

もう1点、私は思うんですけど、とにかく市民全部が動かなければ力にならないのね。本当に1%か2%の人がそれで活動して、太陽光を設置していても、市の屋根全部にパネルがのるようなことになれば、また話は別だと思うんですけど、市民にわかってもらうためにはこの活動を通じてというのを、出前授業で省エネの意識を持って家電を使えとやっている、そのくらいのことはやっているかもしれないけど、市民全体からいったら本当に割合が少ないわけで、私、市民全部にどう生活しているかみたいなアンケートをとるとか、全部の市民に直で市から伝わるようなものがあればと思うんですね。本当に動いているのは一握りなんです。だから、例えば毎日お風呂に入って、私はいろいろ考えて、1週間に1回ぐらいしかお風呂に入らないとか、本当に御飯は1日3食食べるんじゃなくて2食にして、1食のときもあるとか、自分の生活を本当に変えていますね。そこまではともかく、本当に今までと同じ生活じゃなくて、それを意識した活動を市民ができるような、そういうものがないと変わらないと思う。

【青柳次長】 お答えにならないかもしれませんが、コメントだけさせていただきます。1番目のものについては、またちょっと別途調整というか、お話として伺っておきます。一定の整理をして、市の考えとして特定の団体に対する支援になるというところもあつての整理だというふうには思っているんですが、御要望として上がったということは心にとめておきます。ちゃんと報告はしておきます。

あと、2番目の市民全員がやらないと意味がないというところで、アンケートをとったらどうだということだと、毎年、私どもの予算ではないんですけど、市民意識調査というものをアンケートをやっています。企画課のほうでやってもらっていると思うんですが、その項目にたしか挙げてはいないです。なので、新しい項目として、うまい設問ができないとアンケートってあまり意味がないので、ちょっとそこは考えてみますし要望は出してみますけど、そうですね、全く別のことをやろうとすると、全く別の予算がかかりますので、もしそれを市民

意識調査の中でこういう項目が設定できて、何かしらの情報が得られた上で、さらに市民の方が意識してもらえればということができれば、一番いいのかなと思いますので、そこは少し考えたいと思います。

【佐野会長】 どうぞ、矢島委員。

【矢島委員】 矢島です。よろしいですか。すみません。このタイミングで質問する内容がちよっとよく分からないんですけども、もし違っていたらごめんなさい。このカーボンニュートラル推進補助金のところなんですけども、ネットゼロエネルギー、6件とか20件とか件数書いてありますよね。これがまずこの逗子の規模において多いのか少ないのか。あるいは希望するものなのか。先ほど話があったように、これより今年うんと増えていると。予算のほうも使い切っちゃったと。ということは、やっぱり伸びていると思うんですよ、前年よりね。そうすると、前よりも少しはいいほうに向かっているのかなという気はします。そうすると、また来年それ以上伸びる可能性がありますよね。そうすると、やっぱり予算というか、補助金の増額等は議会のほうからも出ているのかもしれませんが、そういうことも考えていらっしゃるんですか。

【青柳次長】 事務局からお答えしてよろしいでしょうか。

【佐野会長】 お願いします。

【青柳次長】 今の御質問ですが、まず、今年8月末で使い切っちゃって、例えばそこでその後補正をかけるとかいうことで、予算自体を増やすことは可能ではあったんですが、国とか県とかの例を見ても、少なくとも補助金の類で早期に使い切った、じゃあ足しますというのは、なかなかできないんですね。全くできないわけではないんですが、少なくとも太陽光関係で予算継ぎ足しをしているのって、あまり聞いたことがないので、ちょっと様子を見ようと思ったんですが、それはもう一つ理由がありまして、今お話しできる範囲で言いますと、来年度からですね、もう発表していますので、ここは申し上げられるんですけど、横須賀市のほうが重点対策加速化事業というのを国のほうに申請をされていて、それはもともと横須賀市単独でいこうかなと思っていたようなんですが、いろいろ調整する中で、横須賀市だけではなくて、例えば三浦半島というところで全体でやったらどうなのかということで意見があったということを知っています。最終的に採択はされたんですが、その条件として、横須賀市も含めた4市1町に対しても、分配して三浦半島全体で補助金を使えるようにということを知っています。

そこまでは今、発表されているのでお伝えいたします。来年度から4年間ですね、太陽光パネル・プラス蓄電池のセットで個人向けと、あと今、本市ではやってないんですが、事業者向けも一部できるということは聞いています。ただ、そうすると、今あるカーボンニュートラル推進補助金と一部メニューがかぶってしまったり、補助額が大分違ったりするので、それをどうするか。今、調整段階なので、その辺ちょっと細かいことはまだ申し上げられないんですが、少なくとも全体の枠としては増えますので、そこを見越して一応今年度は当初の予算で終わっておこうという判断をしたというのもございます。なので、来年度、少なくとも新しい仕組みで同じような形というのかな、太陽光パネル蓄電池というものについては、まだ施工はたくさんできるのだろうというふうには思っております。ちょっと問題点いろいろあるんですが、少なくとも私どもの中で予算を新たに切つてというところでは、しなくても三浦半島の4市1町ではそれが実現できるというところで、記載はしているところではあります。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。矢島委員、大丈夫でしょうか。

【矢島委員】 ちょっとついでに。商工会のほうから出ているもので、商工会には地元の建築屋さんとかいらっしゃるんですよ。逆に、そういう人たちにこういう補助金があるから、お客さんに何かそういうのがあったら話してみてもか、そういうアクションは起こしちゃってもいいものなんですか。こちらのほうが。

【青柳次長】 お答えしてよろしいでしょうか。たいへんありがたいのですが、予算がついてからでないで混乱を来すので、ちょっと、ちゃんと正式に使えることになった段階でまた御相談させていただきます。お願いいたします。

【矢島委員】 分かりました。御利用ください。

【青柳次長】 ありがとうございます。以上です。

【佐野会長】 そのほか御意見まだ言ってない方、もしあれば。横田委員、お願いします。

【横田委員】 ちょっとまちづくりとの関係を伺いたいなと思ったんですけども。最後に課題分析のところ、東京ガスさんとの包括連携で、まちづくりに取り組んでいくというふうなことが書かれていて、個別のこの補助と併せて、もう少し地域レベルでどういうふうな取組を進めていくかというようなコンセプトが長期的にはあってもいいんじゃないかなというふうに思います。立地適正化とかですね、まちの単位で地域を定めていく必要が出てきたときに、エネルギーの視点というのがかなり軸になると思うんですけども、そういったところがこうい

った事業とどう関連してくるのかとか、この事業を生かしてどういうふうに地域のほうでの脱炭素を進めていくかという、その辺りの何か長期的な考え方がもしありましたら、教えていただければと思います。

【青柳次長】 事務局からお答えさせていただいてよろしいでしょうか。今の横田委員の御質問ですが、結論から言うと、まちづくりという観点まで、まだ手が回っていないというのが正直なところではあります。実は、立地適正化計画自体も、私ども同じ環境都市課のほうで作った計画でありますので、その辺についても観点としてはあったんですが、どちらかという国の指針に基づいて項目自体を全て拾っていく中で、カーボンニュートラル等については直接的な影響がないということもあって、上がっていなかったのもありますので、中に入れてはいないというところがあります。ただ、立地適正化計画で言うと、居住誘導区域ということで、実際逗子の場合ですと、谷戸の地域が結構多くてですね、そこが土砂災害特別警戒区域に指定をされてきている状況がありますので、そこからなるべくまちなかに住んでもらうというところで、誘導まではいかないんですが、そこを規定しております。その中でですね、うまくカーボンニュートラルのことはめていければなというふうに思っておりますが、実際でもそれを事業として施策としてやろうとしますと、相当の予算がかかりますので、その辺はちょっと逗子の規模で積極的にどんどんまちなか居住を増やすということを進めていくのが正直難しいところはありますので、そこは状況によって施策をうまく展開できるようにしていきたいと考えております。以上です。

【横田委員】 ありがとうございます。東京ガスさんがどういう考え方なのかはちょっと存じ上げないんですけれども、多分、必ずしも戸建てだけではないと思いますし、そうしたときに再生発電量だけでいいのだろうか。蓄電して地域レベルで使うというような考え方も出てくるような気がしたので、途中で何かそういうような新しいトレンドもぜひ取り入れていただいて、指導を充実してもらえるといいのかなと思いました。ありがとうございました。

【青柳次長】 すみません、事務局から今の補足といいますか、横田委員のほうからありました東京ガスとの連携協定なんですけど、実は東京ガスさんもですね、連携協定を幾つかの市町村と結んでいて、神奈川県内では神奈川県の特に関西のほうで幾つか結ばれていて、こちらのほうですね、横浜よりも東、少なくとも三浦半島では逗子が初めての連携協定になるということで聞いております。取組自体もですね、いろんなメニューがある中で、エネルギー供給をする

会社、ガスなんですけど、それをですね、うまく使って、それをカーボンニュートラルを広めていきたいと。多分東京ガスさんはもともとガス屋さんなので、普通に考えると、そのまま燃すと二酸化炭素が発生してしまうので、じゃあそれをどういう形でカーボンニュートラルに近づけるかということで、例えばEメタンだとかいうものも今、研究されていて、Eメタンで言うと実際には最終的にカーボンニュートラルにつながるというか、そのものになると。今の都市ガスが全部Eメタンになったら、それに置き換わるんだみたいな研究をされているという話は聞いてはいます。

それとは別に、市町村と組むことによって、恐らく各自治体の中での困り事みたいなものを把握した上で、今、東京ガスさんのほうでできることを提供するとかいうところで考えていらっしゃるんだと思いますし、こちらとしてはですね、先ほどから粟飯原委員がおっしゃっているように、何すればいいのかというところが正直、なかなかこれといったものが出てこない中で、ある程度技術のあるところ、それから広域の知見のあるところ、知見自体を生かせるような形でできないかというところで、東京ガスさんと話をしていく中で、そういうことができるのではないかという期待を込めて包括連携を結んだというところになります。実際のところはですね、月に1回程度、協議という形、協議会という形で、向こうの、逗子の担当チームがあるんですけど、担当チームと逗子市の私どもと、所管のほうと情報交換をしながら、例えばそこで新たにこんなことができそうですよみたいなものがあれば提供してもらい、それに逗子がどう関われるかというところを協議しながら、もちろん予算の関係はあるんですけども、それを進めていくということで決まっておりますので、当面情報交換を毎月しながらですね、できることをうまくやればなというところで考えているというところはお伝えしたいと思います。以上です。

【横田委員】 ありがとうございます。

【佐野会長】 ありがとうございます。大分時間も押してきたんですけど、そのほかに意見がございましたら、よろしくお願ひします。もうないでしょうか。

今の関連なんですけど、東京ガスさんと連携ということなんですけども、今、私、ドイツに住んでいますけれども、やっぱりガス代がすごい高騰してしまっていて、日本より高いと思うんですけども、ホテルの温度、暖房のガスでお湯を沸かして、お湯の配管がホテルの部屋の中に回っているんですけども、温度を下げられていますけれども、去年に比べて大分温度も低い

状況で、やはりコストがメタンを節約するという意識もなるのかなと思っています。今後やっぱり環境を保護すると、やっぱり節約するということも大切で、最近この辺を歩いていますと、ドイツも家に防温材を外から張りつける工事、結構やられているんですね。防温して電気代とか暖房代を安くしようという考え方がやっぱりこちらのほうではあるので、何かこの書類の中にもですね、節電とかそういうことをやって、防温対策をすることも大切かなと思います。参考になればと思います。

そのほかに意見がございましたら、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、いただいた意見につきましては、事務局で取りまとめていただいて、進行管理表の中に追記していただき、全委員に御報告する形にしたいと思います。

それでは、議題1についてはここまでとさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして議題2の環境基本計画の進行管理につきまして、事務局より御説明をお願いします。

【飯島主事】 それでは、お手元に資料2、環境基本計画進行管理表と参考2、担当所管一覧表を御用意ください。参考2に記載しております取組の1、取組の方向1から4について具体的施策ごとに進行管理表に沿って御説明いたします。

まず、取組の方向1、自然を大切にすまの具体的施策1から5についてです。具体的施策1、自然の回廊の保全と活用の令和11年度の目標は、自然の回廊を活用したイベントを複数回支援することとなっております。令和5年度におけるイベントの実施回数は0回となります。取組実績については記載のとおりです。自然の回廊を活用したイベントは実施できなかったものの、福祉関連イベントでの活用に向けて調整を行い、今年度もイベント実施に向けて調整をしています。また、体験学習施設スマイルに回廊マップを展示することで、若年層やその保護者に自然の回廊について周知ができたほか、自然の回廊に記載のあるスポットへのコメントや自分だけの魅力スポットを記入して貼り出せるように工夫したことで、市民との協働により新たな魅力の発掘につなげることができたと考えております。引き続きリーフレット等の配布に努めるなど、魅力の発信を図りつつ市民団体等が実施するウォーキングイベント等での活用を働きかけ、支援していきます。

続きまして、具体的施策2、緑の保全と緑化の推進についてです。令和11年度の目標は、公

園への花苗の植栽が年2,500個以上となっていることです。令和5年度における公園への花苗の植栽は、合計2,304個でした。取組実績については、記載のとおりです。ホームページや広報で周知したところ、反響が大きく、花苗の植栽は増加したため、引き続き効果的な方法により周知を行い、目標数に近づけていきたいと考えております。

続きまして、具体的施策3、公園の活用及び維持管理についてです。令和11年度の目標は、現在の逗子のイメージについて、気軽に行ける公園や広場が整備されていると回答する人の割合が過去5年の平均で25%以上になっていることです。令和5年度は、令和4年度の22.96%と比べると21.3%で微減となりました。取組実績については記載のとおりです。逗子市公園施設長寿命化計画により、遊具等の計画的な修繕を実施したものの、計画の更新ができておりません。逗子市公園施設長寿命化計画を更新し、同計画をベースとして公園ストック再編計画を策定することで、計画的な公園施設の更新や市民ニーズに対応した公園整備を図りたいと考えております。

続きまして、具体的施策4、河川環境の保全についてです。令和11年度の目標は、アダプトプログラムにより市民が活動している河川管理の箇所数が6か所、親水施設整備が4か所となっていることです。令和5年度については、河川管理の箇所数が4か所、親水施設整備が3か所となります。取組実績については記載のとおりです。親水施設整備は、神奈川県と密に連絡を取り合い、進捗を管理し、順調であるため、引き続き神奈川県と協議していきます。

続きまして、具体的施策5、良好で持続可能な逗子海岸の推進についてです。令和11年度の目標は、国際環境認証であるブルーフラッグを継続して取得していることです。令和5年度についてはブルーフラッグを継続して取得しました。取組実績については記載のとおりです。ブルーフラッグの取得は、ファミリービーチとしてのブランド力を高めることに大きく貢献しており、引き続き持続可能な開発目標SDGsにも合致した環境保全活動を推進していきたいと考えております。

取組の方向1、自然を大切にすまの説明は以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。委員の皆様、今の御説明に関しまして、御質問等、御意見あればよろしく申し上げます。何かございませんでしょうか。中津委員、申し上げます。

【中津委員】 以前も何かもしかしたらお伺いしたかもしれないんですけど、この③の公園の活用及び維持管理のところの「公園」という単語の意味は、これは都市公園だけですか。児童

遊園とか、そのほかの遊び場というのは含まれているんですかね。

【佐野会長】 事務局。

【園部緑政課長】 市内の公園は、都市公園法に定める公園となっております、逗子市の場合ですと街区公園と近隣公園などがこちらに当たります。あと、運動公園や広域公園など、あと池子の森自然公園などは、そこも一緒に含めて公園と呼んでおります。なお、逗子の場合は児童遊園という位置づけの公園はございませんので。

【中津委員】 児童遊園、ない。

【園部緑政課長】 はい。

【中津委員】 児童福祉法上の遊び場はない。

【園部緑政課長】 ありません。

【中津委員】 一部街区公園に統括されている。

【園部緑政課長】 そうです。

【中津委員】 じゃあ、例えば市有地で公開空地的な提供公園、提供公園じゃなくて、自主管理公園的なものはあるんですか。マンションだったらマンションの管理組合のお金で整備して、24時間オープンになっているような、遊具のある遊び場というのはない。

【園部緑政課長】 そうですね、県営住宅とかでは一定公開空地のような形のものはあるのは認識しているんですが、一般のマンション群に関しては、大体がその当時、提供公園として逗子に提供されて公園として開放しています。

【中津委員】 分かりました。ありがとうございます。

【佐野会長】 そのほかに御意見、御質問ありましたらよろしくお願いします。

【中津委員】 もう一つ、すみません。今の継続なんです。

【佐野会長】 どうぞ。

【中津委員】 もう一つ忘れていたんですけど、愛護会制度というか、公園アダプト制度、85か所中55か所、64.7%で実施ということなんですけど、これ、公園アダプトに関して、どれくらい資金的援助とかですね、ごみ袋を配布してとか、いろいろあると思うんですけど、それはどんな状況なのか、ちょっと知りたかったんですけど。例えば、このアダプト制度をもっと広めるために広報的なことをやっているのかとかですね、そういうのの愛護会のないところの公園の整備がどういう状況でとか、市民とのコラボレーションがどうなっているのか、ちょっと

簡単に御紹介いただけますか。

【園部緑政課長】 緑政課で答えさせていただきます。

【佐野会長】 よろしくをお願いします。

【園部緑政課長】 逗子市の場合は、横浜市のような愛護会というものは持っておらず、そのため、規則的な団体への補助というものも制度化はしておりません。逗子市の場合は、主に自治会単位で公園ごとに契約というような形で維持管理をお願いするというような形をとっておりまして、ほとんどの公園の維持管理に関しては、もうその自治会に全て委ねておりまして、ほぼ金銭的な援助というような形のものはないに近いと。ただ、大きな公園の植栽の伐採などで出たものに関しては、職員が回収に伺うとか、そういうような形で援助というんですかね、サポートはさせていただいているというような形になっております。

【中津委員】 これ、もっとこの活動を広めるような、そういう広報的なことはやっていらっしやらないですか。

【園部緑政課長】 今のところ、ホームページのものでのそういう制度というか、アダプトプログラムという制度の紹介までしかやっておらず、それ以上の広報に関しては、個別で何か働きかけるということはしておりません。

今、公園以外に増えているというものは、緑地というような、崖地の維持管理という、普通愛護会というのは公園単位で維持管理をしていただくんですが、緑地というようなところを維持管理していただくような活動をしていただく団体、ここの緑地を私たちが維持管理したいというような、そういうところに関して、アダプトプログラムを契約して、増えているというような、特に竹の管理伐採をしてくれる団体が見つかったので、そこをお願いしているというところも増えた例としてはあります。

【中津委員】 分かりました。ありがとうございます。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。大塚副会長、お願いいたします。

【大塚副会長】 池子の森のことについてお伺いしたいんですけども、池子の森が以前から平日開園、フルオープンとかを議論しているような話は聞くんですけども、私、個人的にはそうなってほしくないところはあるんですけども、もし、ここで言うのも何ですけども、一議員のお考えでそういうふうな方向になったというときに、その考えだけでこの管理運営委託費というのがぽんと出せるものなのか、その辺の考え、考え方というか、今、現状でどうい

考えなのかというところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

【園部緑政課長】 事務局、緑政課から答えさせていただきます。

【佐野会長】 よろしくお願ひします。

【園部緑政課長】 市議会の議員さん個人個人、住民の負託を受けて、住民の要望などを受けて議会のほうで御質問などされて、それが事業と、市の事業として予算化されることは多々あります。その際には、またあくまでもその議員さんからの質問に対し、市としてやるべきかやるべきじゃないのかとか、そういうような判断のもと、予算提案という場でまた全議員からその施策に関して賛成か反対かというものを受けるといような形になります。あくまでも議員さんの指摘というのは、考えの一つの起因となるものなんですが、その判断に関しては市長が決定し、予算としてまた議会に御提案をするといような形になります。先ほど御質問がありました池子の森に関しては、平日開園を求める、確かにお話は過去から上がってきております。それに関して、ただ、平日開園、フルオープンにするといような、そういう判断には至っていないと。ただ、現在、池子の森に関して、そういう事実のお話はあるんですが、実際そういうようなことを決めるとなると、予算という形でまた議会の全員にその賛否を問うような形には入っていくのではなかろうかと考えております。

【佐野会長】 副会長、どうぞ。

【大塚副会長】 そのプロセスは当然そういうプロセスだろうなとは思いますが、もともと池子の森がオープンしたときは、あそこ、特に芝生エリアは自然環境、特に生物的な環境を保全する観点で、土・日・祝日限定オープンというふうになったと思いたうんですが、それから数年をたつて水曜日、平日の水曜日もオープンということになったと思いたうんですが、水曜日オープンといところの考え方がちょっと僕もよく分からなかったんですけど、例えば園児とか、平日に利用するよな、そういう子どもたちのためといこともあったのかもしれない思いたうんですが、ただ、これをフルオープンといふうにするといところは、当初の考えにかなり反してしまうんじゃないかと思われるので、緑政課としてやっぱりそこら辺は、そういう議会で意見が上がったとしても、毅然とそういう態度を示していただきたいといふうには思いたうんですが。

【園部緑政課長】 池子の森に関しましては、自然環境の保全と利用といよな中で、今、大塚副会長が言われたよな形で利活用が進められているといところはあります。過去、議

会の議員さんからはフルオープンの話は毎議会ある中で、そこのお話は答弁の中でお伝えして、今日まで水曜日と土・日・祝日の開園というような利活用を今まで今進めていると。所管としてはそのような形で今進めさせていただいておりますが、事実そういうようなお話があれば、今まで、今もこの池子の森の維持管理にいろいろ御助言とかいただいております調査会などの意見などをいただきながら、そこは具体的に、もし政策判断が求められたときは調査会にお話を聞いて、市としてどう判断するかはしたいと思っております。

【佐野会長】 大塚副会長、大丈夫ですか。中津委員、よろしくお願いします。

【中津委員】 ちょっと今のお話聞いていて思うんですが、このいろんな担当所管の一覧表を見てもですね、池子だけじゃなくて、自然環境全てに回廊的な価値を資産としてどういうふうに市民に開放しながら保全、開放できないこともあるし、そういうののバランスをとりながらマネジメントしていくかというのを、場所によって、テーマによっては経済観光課が担当されているし、またテーマによっては緑政課とか都市整備課とか、場合によってはまちづくり景観課とか、いろいろ縦割り社会でいろんなテーマを細分化して担当されていると思うんですが、それ全体をどういうふうに横串でコーディネートしていくかというのは、すごく重要だと思うんですね。当然ここ入ってませんけど、教育委員会とかも当然入ってくるでしょうし、そういうののコーディネート、それでまたこの緑の回廊って、すぐ隣の横浜市だったりとか、こっちだったら鎌倉とか、向こうの葉山とかですね、三浦半島全体のマネジメント、当然だから広域的になると県との関係というコーディネートも必要ですし、特に逗子の場合は多くの市民の方々の積極的な活動の受け皿として、そういう市民とのネットワークのコーディネート。またそこに今度重なって出てきているのがJR東日本とどうするだとか、東京ガスとどうするだとかという、このプロデュース的なお金の回し方、当然国もそうですけど、何かそういういろんなもののコーディネートというのは、これ、本当は逗子の地域の資源を、資産をもっともっとクリエイティブにして、お金に換えながら保全して、強化して、将来に向けて発展して、逗子が人気になって、逗子に引っ越してきてくれる人が増えるみたいなことを考えるならば、何か専門の部署がないとやっていけないでしょうというのが正直やっていて思います。

何かそういうこと、市長とそういう話したことないですけど、何か今、この会議のためにね、資料をいっぱい集められて、すごくまとめていただいているわけですけど、何かそういうものを独立した部署で何かやるというようなことは、今後ないんですかね。聞いても分からないの

は分かっています。だけど、これを市長に言えという話でしょうけど、そういうのを何か職員のほうからどんどん、本当にめちゃくちゃいいものがいっぱいあるのを、今言われたように、何か小手先の対処でどんどん壊していく。何かそういうのは非常にもったいないなというのを見ていて残念です。僕は隣の鎌倉の市民ですけど、本当に駄目というのが…今のはなしにしましょう。すごくうらやましい、本当に人口が少ないからこそ、いろんなことができるはずなのに、その辺り、もうちょっと今後、担当者のレベルから上に上げていかれるようなチャンネルがあればいいのになと、切に応援したいと思っている次第です。意見です。以上です。別にコメントはいらないです。

【石井部長】 御意見、本当にありがとうございます。まさにそこは市の基本的な理念として、やはり貴重な自然環境を守りながら生かしていくというのは、まさに総合計画のこの理念でもありますし、過去からの市民の願いでもあると。それが総合計画に反映されているというところと、あと環境面での計画としてのこの環境基本計画もそういう理念に基づいて作られていて、その中で横串を入れるべくですね、進捗管理を横断的に、環境基本計画をですね、所管している環境都市課だけでやるのではなくて、横断的に関わる所管がですね、しっかりと連携をしてそこを守っていくという、そういう意識を持ってやっていくという、そういうことでの進捗管理であったりとか、総合計画、環境基本計画の理念を共有してやっていくんだという、そういう意識はですね、そういう意識はあるんだろうとは思っているんですけども、おっしゃるとおり、トップというか、組織の上のほうからそこをしっかりとコーディネートしていくというところまでは言ってないですね。言ってないので、そこは、それを総合計画の企画部門に委ねるというのは、やっぱり荷が多分重いのですよね、もっとほかの分野でもやることがあるのでですね、そうするとやっぱり環境部門のほうでそこをしっかりとコーディネートしていくという意識というのは、やっぱり必要なのかなというふうには思います。現状では、やはりなかなかそこまではできてないのかなというふうには思いますけれども、ただ、そこからこの歴史的な背景とかもありますので、職員は少なくとも自然環境をしっかりと守りながら様々な施策を進めていくという、その意識は私は醸成されて共有されているというふうには思っておりますけれども、それが徹底されているかというようなところは、やはりそこをしっかりとコーディネートするというところの意識というのを、どこかで必要ではないのかなというふうには思います。ちょっとお答えになっていないかもしれないですけど、そのように考えます。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。部長のほうから、市で御検討いただければと思います。中津委員の御意見ですね。そのほかに御意見ありますでしょうか。どうぞ。

【横田委員】 すみません、横田です。②の緑の保全と緑化の中にあります斜面地である緑地安全対策と、その上に緑地維持管理事業というのがありまして、この場所のオーバーラップみたいなものというのがどれくらいあるのかなというのが1つ気になりました。というのも、安全対策のほうはやはり非常にお金が、事業費が必要で、地方債を充てられているということで、緊急的なものが多いと思うんですけれども、一方で、恒久的に必要なってくる緑地管理というのはどうしてもあって、大木化でなかなか指定管理とかボランティアでは伐採とか難しいといったようなものは、かなり増えてきているんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、みどり基金というのはそういう防災に充ててしまったという面は防災のほうに消費されてしまって、あまり環境復元であるとか、保全のほうにいくのがなかなか見いだせないというようなちょっと心配があって、そういった保全・復元のほうにこの維持管理というのがきちんと向いているのか。そういった辺りについてちょっと教えていただきたいなというふうに思いました。

【佐野会長】 御説明をよろしくお願いします。

【園部緑政課長】 逗子市のほうでは、みどり基金を使った、取り崩した事業に関しては、緑地の購入と緑化の推進と、令和5年度から緑地の管理伐採というものを新たに追加させていただきました。実際、みどり基金を充当している緑地の管理伐採と普通の管理伐採、何が違うのかというと、簡単に言うと、木を根本まで切るか枝を伐採して維持管理する、その違いで、みどり基金の充当する管理伐採は間伐を含む緑を生かしながら安全・安心の対策ができるような緑地の維持に資するものに充てるということで、具体的にはこの緑地安全対策事業の緑地管理伐採業務委託の14か所、2,100万というのがそちらになります。反対に、緑地維持管理事業というのは、抜根とか、そこまでいくような伐採を市費のみだけで充てているというような形で行っております。プラス、緑地安全対策事業に関しましては、緑地の恒久的な安全管理ということで、崩れた崖とかの擁壁工事など、そういうところも工事はしておりますが、みどり基金に関しては一切充当していないというような形で、実際取り崩したものに関しては、取り崩す前と取り崩した後にみどり審議会にそれぞれ報告し、やり方がおかしいようであれば、また審議会のほうから御意見を賜って、見直しを行っていくような形で基金の取崩し事業に関しては

運用しております。

【横田委員】 はい、ありがとうございます。その中で、例えばモニタリングなどに事業を割いていくという可能性というのは、あるのでしょうか。生物多様性に対する効果みたいなものを計測することが果たしてできているのかというようなところはいかがでしょうか。

【園部緑政課長】 現在のところは、そのような考えの事業というものは存在しておらず、これから今、計画ということに関しても、現在のところはちょっと今、その考えが計画上にもないというような形になっております。

【横田委員】 分かりました。生物多様性の地域戦略の考え方でいくと、やはりそういった現状の課題の把握、生物多様性にとっての課題の把握というのも踏まえた上での緑の更新なり継続的な管理ということは必要になってくると思うので、どこかでそういう課題の棚卸をしたほうがいいのかと、予算の使い方としてもよろしいのかなというふうに思ったのと、何となく抜根と間伐、伺って初めて私のイメージと逆転していたような部分もあったので、そういった安全管理の観点と、生態系にとっての管理という観点をうまく維持管理と安全で位置づけるとすると、何か逆にもなったんですね。ですので、そういったところを説明しやすいように、計画と整合をとっていただければと思います。

【中津委員】 すみません、今のお話聞いていて思ったんですけど、この管理伐採って簡単に言われますけど、どういう基準で伐採に踏み切るのかというの、すごく実は自治体によっては結構簡単に伐採する自治体もあつたりとかですね、国道沿いの国が土木事務所がぽんと切ってしまうって、実はそれってまだ命が続くはずなのに切ってしまうということはよくあるんですね。去年、特に去年からそうですけど、昨年、今年と夏の間結構巨木の枝が折れてけが人が出るというところが東京都23区で複数回あつて、それをきっかけに、とある自治体では新しい新植を禁止という内規を出している自治体があります。公園の中で滑り台に直射日光が当たるから木を植えましょうという提案をちょっと私、個人的にやったときに、将来的に…将来的にですよ、将来というのは多分20年後、30年後、もっと先の話だと思うんですけど、枝が折れて住民の当たるような可能性のあるエリアに木を植えることを内規でもう今、市民に出してないで禁じている自治体が出始めました。それ、おかしな話で、当然、それ、折れてけがするとまずいのは当然当たり前ですが、それ、やっぱり樹木医という職種がございますから、何かそういうところとちゃんと連携をとりながら、本当にどういうふうに管理すべきか、その管理伐採とい

う言葉に樹木医も個人差がめちゃくちゃあるんですけど、値段も違いますし、何かそういうところと信頼のできる専門家ともっとタッグを組んでですね、どういう木は枝を落とすべきだとか、伐採すべきだとか、伐採・抜根をどうするかとか、そういうことを含めて新しく木を植えることに関しての「更新」という今、単語が出たので、ちょっとそう思ったんですけど、更新しないとってしまっている自治体とかじゃなくて、もっともっと自然を強化しながら、それを見守る、住民の方々にも協力していただいて、ちょっと危険を感じたらそういうところに専門家を派遣するような制度だったりとか、そういうのを強化することで、このまちの自然環境を維持するようなシステムって、もうちょっと明確に議論しながら進めていただければいいかなと今思いました。以上です。

【佐野会長】 今の事務局、中津委員の御意見に対して何か意見があれば。事務局。

【栗飯原委員】 意見じゃなくて。先ほど1人の方の意見で何か変わってきたようなお話があったんですが、最終的に予算が伴うものって議会を通さなきゃいけないことにはなると思うんですが、議員さんが本当にどの部門にも通ずるとは限らないので、それは国のほうの問題でも、議会で議題になるときに、専門家を呼んでね、どういう状況でそれが今必要なのか、どうするのが望ましいのかというような話を議員さんに聞いてもらいたいと私は思うんですね。大塚さんみたいなプロの方を呼んでいただいて、こういう今でも生物多様性の問題、ほんと世界的に、この間も世界会議がありましたけど、本当に危機的な問題があるわけで、やっぱりその辺のところ、プロの考えをみんなで共有して、行動に移していくというのはすごい必要じゃないかなというふうに思いますけど。

【佐野会長】 ありがとうございます。ちょっと事務局、時間があるのでまとめていただいて、回答をよろしくお願いします。

【石井部長】 そうですね、あまり時間がない中であれなんでけれども、今の中津委員さんと栗飯原委員さんの、特に中津先生のほうのお話に対してのちょっと回答というか、御説明させていただきたいと思うんですけども。先ほどもありました、市としては基本的なまちづくりの理念として、自然環境の保全、特に緑を守っていくというのが非常に過去から市民の願い、強い願いというのもありまして、そこはかなり力を入れて重要なまちづくりの理念として進めてきたという中で、この緑の保全と緑化の推進の事業については、この事業の対象はですね、基本的には市が所有している緑地の保全が対象なんですね。要は、緑を守っていくんだという

理念のもとに、開発にさらされてしまうような、そういう土地をですね、積極的に市が取得したり、寄附を受けたりとかしてですね、できる限り市の所有の緑地にして守っていく、それを増やしていくという、そういう方針がかなり長くあったと。そういう緑地が多くあるんですけども、そこの維持管理がなかなか追いついてこなかったという、そういう経緯も一方ではありまして、それが顕著に出てきたのが令和に入ってから、令和元年の台風15号、19号であったりとか、その翌年の令和2年にはですね、残念なことに市民の方が命を落とすようなですね、崖崩れが立て続けに起きたというようなところもありまして、市の緑地もそういった気象によってですね、崩落、崖崩れが頻発して、それまでにないような倒木によってですね、長期の停電というのが発生したりとか、そういったところがあった中でですね、それまで緑はとにかく守るんだということで、事後保全的な管理しかできてなかったのを、予防保全ということで、みどり基金の使い道としてしっかりと緑をですね、ただ何も手をつけずに、手つかずの緑を守っていくということではなくて、将来に向けて良質な緑を保全していくんだという考えで、しっかりと予防保全的な管理伐採をやっていくというようなところですね、その管理伐採を行っていくに当たっては、緑政課のほうでみどり審議会という審議会を設置してありまして、そこに専門のプロの先生がおられますのでですね、その先生の御意見を聞きながら進めてきているというところは一つはあります。

あとはもう一つですね、もう一つ、かなり以前からですね、逗子市特有のユニークな条例、逗子市の良好な都市環境をつくる条例というのがありまして、これは環境影響評価の性質を持った条例というふうに位置づけられているんですけども、要は一定規模以上の開発があったときに、自然環境の状態のレベルの高い土地については、極力現況の自然環境、緑を保全させるという、そういうかなり厳しいレベルでの規制をですね、かけるというところと、あと、現況自然環境、緑がない土地であっても、一定規模以上の開発をするときにはそこで緑化をする。緑化を何割かの緑化をさせるような形の規制をするというふうな形で、その審査をする審査委員会のほうにも、やはり緑、生態系の関係の専門家の先生がおありまして、そこで審査をしてもらうというようなところがありますので、そういった考え方はですね、一定そういった考え方に基づいて自然環境保全、緑の保全というところは進めてきているというところは、ちょっと御紹介させていただければと思います。以上です。

【佐野会長】 ありがとうございます。そろそろ時間も押しているんですけど、何かもう一

つぐらいあれば。よろしいでしょうか。副会長、よろしくお願いします。

【大塚副会長】 今話があって、生物多様性の話が出たと思うんですけど、みどり審の中でも生物多様性地域戦略について、ちょっと検討してもいいんじゃないかという話があったというふうには聞いているんですけども、その辺で、先ほどはまだそういう話は具体的な話はないということをおっしゃっていたんですけども、ちょっとそういう話はみどり審の中でも出ていたということなので、もう少し逗子市のほう、この生物多様性のことについても積極的に取り組んでいただけたらなと思います。生物多様性地域戦略、近隣だと藤沢市なんかは積極的にやられていると思うので、そういう事例を参考にしながらも、もう少し積極的にやっただければ、市民のほうでもそれをもとにしていろいろ啓発活動なんかも盛んにできるんじゃないかというふうに思うので、ぜひそうしていただければと思います。

【佐野会長】 事務局、御意見ありますでしょうか。

【園部緑政課長】 そうですね、緑の基本計画を改定した際に、そのようなお話をいただいているという計画の策定の必要性に関しては、緑の基本計画に記載、掲載はさせていただいているところですが、そこで今止まっていると。国も生物多様性の施策に関して、新しい緑の基本計画、国の緑の基本計画に位置づけ、改定作業を進めて、パブリックコメントをしているというふうな話も聞いております。逗子市でもそういう計画に関して、どういう面で、緑の基本計画の中で見ていくのか、環境基本計画という大きな枠の中で見るのか、そこも整理しながら考えていきたいと思います。

【佐野会長】 ありがとうございます。もう時間が押しているのですが、よろしいでしょうか。続きまして、2の廃棄物による環境負荷の少ないまちについて、事務局より説明をお願いします。

【青柳次長】 会長、すみません。ちょっと事務局から進行の御提案なんですけど、時間がかなり押しておりますので、説明につきましては2から4までですね、カーボンニュートラルを実現するまち、暮らしと景観に配慮するまちを一括説明させていただいて、その後で一括の御質問という形でもよろしいでしょうか。

【佐野会長】 はい、それで大丈夫です。よろしくお願いします。

【青柳次長】 それでは御説明いたします。

【飯島主事】 それでは、取組の方向2、廃棄物による環境負荷の少ないまちの具体的施策1

から6について御説明いたします。

具体的施策1、ごみの発生量・排出量の削減の令和11年度の目標は、市民1人当たりのごみの排出量が1日当たり797グラム以下になっていることとなっております。令和4年度における市民1人当たりのごみ排出量は、1日当たり812グラムです。取組実績については記載のとおりです。目標に向け、順調に推移していることから、ごみの発生、排出抑制と資源物の分別徹底の促進、排出量に応じた負担の公平化及び市民意識の啓発を継続していきます。

続きまして、具体的施策2、生ごみの減量化・資源化の推進についてです。令和11年度の目標は、家庭用生ごみ処理容器等の助成件数が延べ9,010件以上となっていることです。令和5年度における助成件数は8,103件です。取組実績については記載のとおりです。令和5年度より生ごみ処理容器等購入費助成事業の助成対象を拡大しました。さらに、生ごみの分別収集、資源化についての市民説明会において周知啓発を図ったことから、助成件数が大幅に増加しました。引き続きチラシ、ホームページ、広報等により当該助成制度の周知を行い、助成件数の増加につなげていきたいと考えております。

続きまして、具体的施策3、安心・安全で持続可能な廃棄物処理システムの構築についてです。令和11年度の目標は、環境クリーンセンター焼却施設長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行い、年間2万トンの焼却処理を行っていることです。令和5年度において、葉山町可燃ごみ全量を受け入れ、共同処理を実施しました。取組実績については記載のとおりです。鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画において、ごみ処理施設の整備方針を整理しており、第2期となる2025年度から2029年度は逗子市の焼却施設に葉山町の可燃ごみ及び鎌倉市の可燃ごみの一部を年間2万トンの範囲で集約し、焼却する計画としており、順調に進んでおります。さらに、環境クリーンセンター焼却施設長寿命化計画に基づき、施設保全の適正な実施・運用により、施設の機能低下を抑制し、施設の延命を図っていきます。

続きまして、具体的施策4、紙ごみの減量化・資源化の推進についてです。令和11年度の目標は、燃やすごみに含まれる紙ごみが36.7%以下になっていることです。令和5年度における燃やすごみに含まれる紙ごみは31.1%になります。取組実績については記載のとおりです。廃棄物減量等推進員を対象に実施した紙リサイクル研究会は、紙ごみの分別排出の資源化・減量化の意識啓発につながったと考えております。資源化・減量化が促進されるよう周知啓発を進め、2029年度までに燃やすごみに含まれている資源化できる紙類の混入3割減を目指していき

ます。

続きまして、具体的施策5、資源化品目の拡大についてです。令和11年度の目標は、資源化率61.4%以上、最終処分率0.3%以下を維持していることです。令和4年度は、資源化率45.9%、最終処分率0.4%になります。取組実績については記載のとおりです。資源化率はおおむね順調に向上しており、資源化率61.4%以上、最終処分率0.3%以下を維持するため、進行管理表の一番下、課題の分析と今後のアプローチに記載しております①から④について取り組んでいきます。

続きまして、具体的施策6、ごみ処理の広域連携の推進についてです。令和11年度の目標は、鎌倉市の可燃ごみの一部を受け入れ、広域処理を行っていること、及び葉山町の生ごみ資源化処理施設での生ごみ資源化共同処理を行っていることです。取組実績については記載のとおりです。ごみ処理広域化実施計画のスケジュールに基づき、広域連携に関わる協議を進め、2025年3月から葉山町の生ごみ資源化処理施設での生ごみ資源化共同処理を開始し、2025年4月から鎌倉市の可燃ごみの一部を逗子市が受け入れ、共同処理を開始いたします。

次に、取組の方向3、カーボンニュートラルを実現するまちの具体的施策1について御説明いたします。2050年のカーボンニュートラル実現の推進の令和11年度の目標は、市内の電力を使用する全ての市所有及び管理施設において、再生可能エネルギー100%の電気を導入することとなっております。令和5年度において16施設で再生可能エネルギー100%の電気を導入しており、これは全施設の電気使用量の73.5%に当たります。取組実績については記載のとおりです。今後は逗子文化プラザホール、逗子市立体育館など高圧施設を対象に再生可能エネルギー100%電気への切り換えを検討していきます。

続きまして、取組の方向4の暮らしと景観に配慮したまちの具体的施策1について御説明いたします。景観まちづくりの推進の令和11年度の目標は、景観啓発冊子まちなみデザイン逗子を活用した啓発活動を年3回以上実施することとなっております。令和5年度においては、年5回実施しました。取組実績については記載のとおりです。まちなみデザイン逗子を景観誘導ツールとして活用し、イベントやワークショップを積極的に行ったことで、実施回数が増加いたしました。来年度以降はさらなる啓発のため、市民交流センターと共催で景観学習ワークショップを予定しており、まちなみデザイン逗子を活用した景観学習イベントとして実施していくことを検討していきます。

以上で説明を終わります。

【佐野会長】 御説明ありがとうございました。3項目まとめてですけど、何か御質問、御意見ありましたら、よろしくをお願いします。栗飯原委員、お願いします。

【栗飯原委員】 2点お願いします。1つは、紙ごみが燃やすごみの中に入っているようなお話が出たんですが、最近ね、紙じゃない紙のようなものが増えているんです。ちょっと見たら紙みたいだけど、例えば包み紙なんて、ほとんどビニールコーティングしてあるのがあって、ごみ、ちょっと見たら、剥がしてみないと分からないから、普通の人みんな私、燃やすごみに入れるけど、それを知っている人は、だからね、紙ごみが多いように見えるかもしれませんが、実際紙に見える紙じゃないものが結構あるんです。だから、市民にちゃんと啓発しないと、と私は思っています。私が出す燃やすごみの中にも、紙みたいなのが入っていて、あ、これは紙と思われるだろうなと思いながら出すんですけど、実際はね、紙じゃないんですよ。だから、その辺のところをちょっと市民にちゃんと伝わっているかどうかという不安を持っております。それが1点です。

あともう一つは、生ごみの分別の件ですが、葉山町で資源化する施設の状況がどのようになっているのか、市民として見学に行けるようなものなのでしょうか。その2点です。

【鷲原資源循環課長】 事務局から御説明いたします。資源循環課でございます。今、2点御質問いただきました。1つが紙のようで実際紙ではないという、そういったちょっと紛らわしいようなものが出てきているということで、こちらに進行管理表にも書いてあるとおりですね、廃棄物減量等推進員、こちらについて皆様に年2回会議を開催しております、昨年度ですね、研修会を開催しております。紙のリサイクル専門の業者の方、実際現場をよく知っていらっしゃる方にお越しいただいてですね、研修会をしてですね、実際に紙として分別していただくもの、これはこういうものです、これはリサイクルされてこのようになりますという、そういったリサイクルの工程とかを御説明いただきました。その中で、やはり紛らわしいものというのは確かにございます。こういったものはどうなのか。実際これは紙ではないという、そういったお話も出ておりました。全市民にですね、細かく周知するというのは現実的には難しいので、やはり地域の代表の方である廃棄物減量等推進員の方、まずそちらの方に詳しい専門的に近い知識を習得していただいて、それを地域に戻ってですね、市民の皆様、直接関わりがあるのがやはり推進員の皆様ですので、周知していただきたいと。これがまず第一ということでござい

ます。これ以外にですね、やはりホームページでもですね、紙として出していただくもの、出せないものというのも、これも周知はしておりますので、引き続きこれは継続してまいりたいと考えております。

もう1点です。今、葉山町に建設工事中でございます生ごみ資源化処理施設、こちらですね、本市としても非常に関心の高い施設でございます。粟飯原委員もですね、関心を持っていただいて、非常に感謝しています。見学会なんですけど、まだちょっと工事途中ということでございまして、建物が完成後ですね、さすがにちょっと工事現場の中には、我々も踏み入れることはできませんので、竣工した後ですね、逗子市民や我々もぜひ見学させていただきたいんですが、そういった御要望があるということはお伝えしてですね、葉山町の担当者、葉山町のクリーンセンターですね、あとは環境課、そちらが一応こちらの資源化処理施設の担当部署でございますので、そういった御要望は伝えてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

【粟飯原委員】 ありがとうございます。

【佐野会長】 よろしいでしょうか。そのほかに御意見ありましたら。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。何か。

ごみの削減のところなんですけれども、今日は小宮さん欠席なんですけれども、やはり容器ですね、マイクロ容器とかいろいろそれに関するものが多いので、逗子市としても小売業のほうでも簡易包装のね、対策していかれると、多少なりとも量が減るのかなということを思っております。皆さん、御意見ありませんでしょうか。

ないようなので、これで3項目終わりたいと思います。

続きまして、議題3のその他について、事務局から御説明をよろしく申し上げます。

【飯島主事】 その他として情報共有させていただく事案が3件ございます。

1点目と2点目に関しては、議題の中でも少し触れさせていただいたところにはなりますけれども、まず1点目につきまして、東京ガス株式会社とのカーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定についてです。お配りしております参考3の資料は、包括連携協定を締結した際のプレスリリース資料となります。連携項目としては、カーボンニュートラルのまちづくりに向けた取組のトータルコーディネートに関する事項など、11項目となっております。最初の取組として、連携項目の8に記載しております学校等における環境エネルギー教育や食育等を通じた啓発活動に関する事項について、東京ガスが提供している環境教育プログラム

「みんなでエネチャレ」を11月1日に沼間小学校の5年生を対象に実施いたしました。これは、私たちの暮らしがエネルギーに支えられていることに気づき、SDGsのゴール13、気候変動に具体的な対策の達成に向け、自分でもできること、毎日チャレンジすることの大切さをワークシートやタブレットを使いながら学ぶもので、グループワークを通して考え、主体的な省エネ行動につなげることを目的としています。今後につきましては、月1回程度協議会を開催し、そのほかの取組内容について検討していきます。

2点目については、重点対策加速化事業についてです。重点対策加速化事業とは、自治体が策定する脱炭素の推進に向けた5年間の計画に対して、環境省が交付金による支援を行う事業になります。今回の事業は、横須賀市において採択され、三浦半島エリアである鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町の3市1町が連携して脱炭素の取組を推進するものです。事業内容としては、市民や企業等へ太陽光発電設備や蓄電池などの導入に対する補助金を交付いたします。詳細につきましては、お配りしております参考4の横須賀市において作成された案内チラシを御確認ください。

横須賀市は令和6年度、その他の市町は令和7年度より事業を開始いたします。逗子市の事業費は、4年間合計で67,076,000円、令和7年度は16,769,000円となる予定で、今後新年度目の予算計上を行います。

最後、3点目、今後の予定についてです。来年度の環境審議会の開催回数は3回を予定しております。来年の7月には環境審議会委員の任期満了に伴い改選が予定されておりますので、改選前に一度進行管理を行います。改選後、地球温暖化対策実行計画の改定について2度開催する予定です。地球温暖化対策実行計画の改定については、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業を環境省の補助金を活用し実施したことから、その事業成果を地球温暖化対策実行計画へ反映させるとしているため、公共施設等太陽光発電設備導入可能性調査の結果を反映するものです。

説明は以上となります。

【佐野会長】 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明に対して、何か御質問、御意見あればよろしく申し上げます。いいでしょうか。

ないようですので、時間もちょうどいい時間になりましたので、本日の会議は議事を全て議了しました。どうも長時間ありがとうございました。次回は来年度になりますので、また皆様

とは対面でお会いできればとは思っています。今日はどうもありがとうございました。以上で
閉会といたします。